

## 新上五島町地域循環型社会形成推進地域計画に係る改善計画書

新上五島町地域循環型社会形成推進地域計画の達成状況について評価を行ったところ、達成することのできなかつた目標がありましたので、下記のとおり改善計画を策定しました。

### 1 非達成項目

#### (1) ごみ処理

- a. 家庭系総排出量：目標7,956 t に対し9,292 t であった。  
家庭系1人当たりの排出量：目標343.6kg/人に対し436.6kg/人であった。
- b. 事業系家庭系総排出量合計：目標8,794 t に対し9,874 t であった。
- c. 総資源化量：目標1,388 t に対し791 t であった。
- d. 埋立最終処分量：目標1,289 t に対し2,568 t であった。

#### (2) 生活排水処理

- a. 集落排水施設等の汚水衛生処理人口：目標399人に対し241人であった。  
集落排水施設等の汚水処理人口普及率：目標1.7%に対し1.1%であった。
- b. 合併処理浄化槽等の汚水衛生処理人口：目標5,680人に対し4,850人であった。  
合併処理浄化槽等の汚水処理人口普及率：目標24.5%に対し22.8%であった。

### 2 目標を達成することができなかつた要因

#### (1) ごみ処理

- a. 漂流・漂流ごみの量が予想を上回る量となったことに加え、家屋解体による建築廃材の増量が目標を達成することができなかつた大きな要因であると考えられる。
- b. 事業系ごみの排出量は目標より大幅に減少しているため、家庭系ごみの排出量の増量が要因であると考えられる。この中に含まれる漂流・漂着ごみ等を除いても、排出量は増量となっている。
- c. 段ボール（紙類）の再資源化量が、目標設定時の平成18年度実績より大きく下回っている。これは、目標設定時には事業所による段ボールの直接搬入量が多かつたが、直接搬入する事業所数の減により、搬入量が大きく減少したためだと考えられる。また、ビン・缶についても、排出量が減少しているため、再資源化量が減つた要因の一つで

あると考えられる。

- d. 埋立最終処分量の増大については、平成25年度において、家屋解体及び改築に伴う最終処分場への瓦等の持ち込みが多かったためと考えられ、直接搬入量が平成18年度実績より約660 tの増量となっている。平成18年度実績と平成25年度実績を比較すると、全体で約820 tの増量となっているが、約8割が直接搬入によるものである。

## (2) 生活排水処理

- a. 現在、浦浜地域し尿処理施設を設置しているが、総人口の減少に伴い、区域内の人口減少が予想を上回っていることが要因と考えられる。
- b. 合併処理浄化槽設置整備補助金を交付しているが、新築時の設置が多くを占めていることに加え、汲み取り式から合併処理浄化槽への転換が、浄化槽設置場所がないなど、立地的に難しい場合もあるため処理人口・処理人口普及率が伸び悩んでいる要因の一つと考えられる。

## 3 目標の達成に向けた方策

### (1) ごみ処理

漂流・漂着ごみ等の増加もあって、ごみの総排出量は増量となっている。今後は、さらなる分別の徹底・ごみの減量呼びかけるとともに、直接搬入される家屋廃材（瓦等）についても分別の徹底をお願いする。

また、生ごみについては、ごみ減量化等処理機器（容器）購入費補助を実施中であり、各家庭での個別処理による生ごみ資源の利活用の向上とごみの減量化に向け、コンポストの普及・啓発を強化する。

### (2) 生活排水処理

今後も継続して合併処理浄化槽設置整備の施策を行い、未処理人口を減少させていく。そのためにも、広報による周知に加え、町公式ホームページによる周知を行い、合併処理浄化槽の普及・啓発を強化する。

## 目標が達成できなかった事項に係る改善計画書に対する所見（長崎県）

別添改善計画書にある改善案を確実に実施することにより、循環型社会形成に向け、積極的なごみ減量化、リサイクルの取組みの強化に努められたい。